

第3次佐渡市集中改革プラン（平成28年度 進捗管理表）

H29.7.26 行政改革推進委員会資料

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
1-1	実質公債費比率	実質公債費比率(%)	13.3	-	13.2	16.4	13.2	13.6	決算 統計 後	13.7		13.9	14.1	財政課	交付税算入率の高い地方債の選択	財政課	記入不要	記入不要	(決算統計後)
1-2	経常収支比率	経常収支比率(%)	82.5	-	85.7	83.9	85.5	88.5	89.7	89.1		91.0	93.5	財政課	地方債残高の抑制	財政課	記入不要	記入不要	地方債残高は計画通り進んでいるが、経常収支比率については、交付税と臨時財政対策債の大幅な減により数値は悪化した。今後はスクラップ&ビルドの徹底を図ることにより、経常的支出の抑制を図る。
1-2		一般会計地方債残高 (百万円)	61,195	-	61,615	61,751	61,129	61,216	59,287	61,615		61,137	57,841	財政課	財政調整基金残高の残高維持	財政課	記入不要	記入不要	計画通り進んでおり、課題はない。
1-2		財政調整基金残高 (百万円)	9,342	-	7,972	6,553	8,918	7,801	9,547	8,224		8,224	6,579	財政課					
3-1	収納対策の強化	市税【現年度分】(%)	97.8	-	98.2	98.1	98.2	98.2	98.3	98.3		98.4	98.5	税務課	文書、電話催告の強化	税務課	8月、1月、3月催告書発付(現年)、10月催告書発付(現・繰)1月県と市の共同催告 出納整理期間差押予告書発付(現年)	8月、1月、3月催告書発付(現年課税対象)、10月催告書発付(現年・過年課税対象) 10月、3月県と市の共同催告(現年度市県民税対象) 出納整理期間電話催告及び差押予告書発付(現年課税対象)	滞納の早期把握・早期解消を図り、現年度分の収納率向上に努める。また滞納整理の強化にあたり、定期的に電話催告と文書催告を行うことで徴収率向上に努める。
3-1		市税【過年度分】(%)	8.9	-	9.7	10.0	9.8	11.0	8.4	12.0		13.0	14.0	税務課					
3-1		市税 口座振替率(%) ※市県民税、固定資産税、軽自動車税	48.8	-	48.7	49.0	48.5	49.0	48.1	49.0		49.0	49.0	税務課					
3-1		市税 差押件数 ※市県民税、固定資産税、軽自動車税	334	-	238	-	410	-	246	-		-	-	税務課	口座振替の促進	税務課	・市公金収納機関(本庁、各支所等の公金収納窓口、佐渡市指定金融機関、佐渡市収納代理金融機関)の窓口での勧誘(新) ・広報紙、ホームページに掲載し、勧誘	市公金収納機関について文書で周知し、口座振替の勧誘の強化を図った。 佐渡市指定金融機関について文書で周知、また金融機関に訪問し、口座振替の勧誘強化のお願いをした。 ・広報紙、ホームページに掲載し、勧誘の強化に取り組んだ。	口座振替の収納率が高いことから、口座振替は最も確実かつ効率的な納付方法であるので広報誌、ホームページ等で推進し勧誘を行う必要がある。また、市公金収納機関の窓口、佐渡市指定金融機関の窓口での更なる勧誘の強化を図る。
3-1															納税相談・夜間収納の強化	税務課	8月、1月、3月催告書発付(現年)に併せて夜間納税相談 10月催告書発付(現・繰)に併せて休日夜間納税相談	8月催告書発付(現年課税対象)に併せて夜間納税相談。 実施日 :8月10日(水)、8月17日(水)の2日間 発付件数:1,633件 相談人数:8人 納付人数:4人 納付額 :37,400円	夜間納税相談の相談人数は少ないが、昼間、仕事などで相談に来れない方のために夜間納税相談窓口を継続的に開設する必要がある。
3-1														長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	税務課	4~5月 臨戸折衝による納付計画書提出 5~3月 随時納税折衝	滞納者に対して1年以内(最長2年)に完納、または現年課税以上の納付を目的とした納税計画書を提出。併せて納税折衝や財産調査、差押えを実施した。	早期に納税計画書を提出させることで、年間を通じた計画の履行につながることから、早期の折衝と納税計画書提出後の納付管理を行う。	

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画												
3-1														徹底した財産調査・滞納処分(差押)・適正な執行停止の実施	税務課	随時 各種財産調査 随時 差押処分 随時 公売	金融機関への預金調査(臨店、郵送)延べ2,285件、生命保険調査延べ85件、給与調査延べ83件、年金調査延べ32件の各種財産調査を実施した。差押を260件(預金158件、不動産13件、生命保険40件、所得税還付金38件、その他11件)実施した。差押額は211,498,284円、換価額は22,775,831円だった。不動産公売を2件実施し80万円換価した。またインターネット公売を45件実施し951,381円換価した。	滞納処分を実施するには、早期に調査を実施するよう取組む必要がある。滞納処分の実施については、催告に対して無反応や納税誓約不履行の滞納者に対して積極的に差押えを行っていく必要がある。納税資力の乏しい事案や特別な事情により、明らかに徴収見込がない事案に関しては、法に基づき、適正な調査の上、滞納処分の執行停止を行う。不動産公売やインターネット公売は換価率が良いので今後も積極的に行っていく必要がある。						
3-1	収納対策の強化	し尿処理手数料(%)	98.0	-	98.3	98.3	98.3	98.4	98.3	98.5		98.6	98.7	文書、電話催告の強化	環境対策課	・文書、電話による催告を定期的かつ継続的に行い、成果を数値化して収納率の向上に繋げる。	・シルバー人材センターへの徴収委託。 ・定例の督促状発送に加え、大口未納者への「汲取り停止予告」・「汲取り停止」文書を定期的に発送した。	【課題】シルバー人材センターへの年間徴収委託件数は990件で、689件の徴収実績があるが、H29年度からシルバー人材センターへの委託を廃止することから、徴収率の低下が懸念される。 【対策】係員による定期的な電話催告を行い、徴収業務にあたる。また、係員だけでなく課をあげて徴収業務にあたる。						
3-1		し尿処理手数料 口座振替率(%)	76.6	-	77.0	76.7	76.7	76.8	76.9	76.9		77.0	77.1						環境対策課					
3-1																								
3-1																				口座振替の促進	環境対策課	・7月、11月、2月に現金納付者へ口座振替移行を促すチラシ・申込用紙等を送付し、口座振替の促進を図る。	・納付書ハガキ裏面を利用して「口座振替への移行」を促した。	・納付書ハガキでの移行PRだけでは効果が薄いので、個別の納付相談の際に積極的に口座振替への移行を促す。
3-1																				納税相談・夜間収納の強化	環境対策課	・電話催告、汲取り停止により未納者との連絡を頻繁に行い、定期的かつ継続的に納付相談を行う。	・大口未納者へ「汲取り停止予告」・「汲取り停止」文書を定期的に発送したことにより、本人と連絡が取れ、納付相談をしながら未納の解消に努めた。	【課題】シルバー人材センターへの年間徴収委託件数は990件で、689件の徴収実績があるが、H29年度からシルバー人材センターへの委託を廃止することから、徴収率の低下が懸念される。 【対策】係員による定期的な電話催告を行い、徴収業務にあたる。また、係員だけでなく課をあげて徴収業務にあたる。
3-1																				長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	環境対策課	・引き続き、汲取り停止による納付催促、納付相談を行い、計画的な納付を促す。 ・長期間連絡が取れていない未納者をリストアップし、夜間訪問等により交渉にあたる。	・「汲取り停止予告」・「汲取り停止」をかけることで、未納者からの電話連絡が入り、納付相談を行い未納の解消に努めた。	【課題】連絡を受けた際は、複数回の納付をお願いしているが、1回分の納付で未納の解消につながらないケースがあった。 【対策】停止予告、停止文書に停止解除の条件(汲取り依頼には、2回以上の未納金を納付する)を明記し、計画的に未納金の解消につなげる。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画									
3-1	取納対策の強化	保育料【現年度分】(%)	98.2	-	98.5	98.6	98.6	98.7	98.6	98.8		98.9	99.0	子ども若者課	文書、電話催告の強化	子ども若者課	口座再振替の不能者に対する電話連絡を行い、納付書での納付履行を徹底させることで、現年度分の納付漏れを未然に防止する。併せて、3カ月以上の未納者に対しては、保育園を通して通告するなど随時、催告通知する。	口座再振替の不能者や納付書払の未納者に対する電話連絡を行い、納付を促した。併せて、3カ月以上の未納者に対しては、催告書や電話連絡などで随時、催告通知した。また、長期間未納だった滞納者に対して根気よく電話催告する事で、少額ではあるが定期的な支払に至ったケースがあるし、長年支払拒否をしていた滞納者には、児童手当から天引きの承諾をもらった。	催告書送付対象者に対する納付相談の早期対応や分納誓約書等、滞納を食い止める対策を講じる。		
3-1		保育料【過年度分】(%)	11.4	-	28.4	25.0	26.3	28.0	20.0	31.0		34.0	37.0							子ども若者課	
3-1		保育料 口座振替率(%)	67.9	-	68.7	72.0	64.7	74.0	57.4	76.0		78.0	80.0								子ども若者課
3-1	取納対策の強化														口座振替の促進	子ども若者課	保育料本算定時に合わせ、口座振替推進のお知らせを通知する。納付書納付者に対し、口座振替への切り替えの案内を通知する。次年度の口座振替率を8割以上に向上させるため、2月の入園承諾通知に合わせ、口座振替手続きの案内を行う。延滞料の検討、口座振替を推進するためメリットの検討について、法的観点から問題はないかの検討を行う。	保育料納付書発送時に口座振替のお知らせを同封し、口座振替への切り替えを促した。H28年度4月 口座振替率 48.3% H28年度3月 口座振替率 57.4%	納期内納付の実効に向け、口座振替率8割を目指す。また、口座振替不能者等には別の口座や納付書での支払を促し、それぞれに合った納付方法を促す必要があるため、口座振替のメリットの検討を行う。		
3-1															納税相談・夜間収納の強化	子ども若者課	大口滞納者を中心に、分納誓約を取り付ける。併せて、出納閉鎖時期など、収納強化期間を設け、電話催告と夜間収納を実施する。 ○分納誓約 15件 ○電話催告 延べ100件 ○収納強化期間 5月、8月、12月、2月、3月(電話催告と夜間収納を集中実施)	○児童手当天引き納付 延べ 64件 2,694,775円 ○収納強化期間 5月、8月、12月、2月、3月(電話催告と臨戸徴収を実施)	長期滞納者が、定期的な分納するよう、誓約書を取り付けるなど、自主納付の意識付けを図る。また、児童手当からの分納を固定化し、納付額を増やすよう、納付者との相談を行っていく。		
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	子ども若者課	悪質滞納者への差押事前予告を通知し、債権調査を実施の上、差押を執行する。	○催告書通知 81件	悪質滞納者への差押事前予告を通知し、債権調査を実施のうえ、差押を執行する。		
3-1	取納対策の強化	幼稚園授業料(%)	99.8	-	100	100	100	100	100	100		100	100	子ども若者課	文書、電話催告の強化	子ども若者課	・納付が遅れるものについて、文書・電話等で対応し、100%徴収を目指す。	納付が遅れるものについて、文書・電話等で対応した。現在、1件だけ未納であるが、100%徴収となる見込みである。	・計画どおりに実施することができた。		
3-1		幼稚園授業料 口座振替率(%)	94.1	-	90.0	97.0	85.4	97.0	88.5	97.0		97.0	97.0							子ども若者課	
3-1																					子ども若者課
3-1																					

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度取組内容	H28年度課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
3-1															納税相談・夜間収納の強化	子ども若者課	・3か月以上未納がある場合は、退園もあり得るため、該当者には園長との3者面談により、納付計画の提出依頼をする。	3か月以上の未納はなかった。	課題なし
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	子ども若者課	・長期滞納者をつくらないよう、家庭の事情をきちんと把握した上で、適切に対処する。	長期滞納者は発生しなかった。	課題なし
3-1	取納対策の強化	公営住宅使用料【現年度分】(%)	96.4	-	97.2	98.0	97.3	98.5	97.3	99.0		99.5	100	建設課	文書、電話催告の強化	建設課	6月と11月に催告書及び保証人納付督促依頼を発送する。 H27.6 催告書発送(3か月以上) H27.11 催告書発送(3か月以上) ※催告書発送後に納付期限までに何も連絡がなく、また全額納付がされない場合は、保証人に対し納付督促依頼を発送する。	6月と11月に催告書を発送し、反応がなかった滞納者の保証人に対し納付督促依頼を発送した。	滞納額が膨れると早期に解消することが難しくなるため、定期的な通知が必要である。
3-1		公営住宅使用料【過年度分】(%)	26.4	-	29.6	30.0	24.4	30.0	13.5	30.0		30.0	30.0	建設課					
3-1		公営住宅使用料 口座振替率(%)	79.7	-	78.1	81.0	78.4	82.0	76.5	83.0		84.0	85.0	建設課					
3-1															口座振替の促進	建設課	年2回程度、納付書発送時に口座振替促進チラシ等を同封する。	会計課窓口で口座振替奨励チラシを備え付けたため、納付書にチラシの同封は実施しなかった。新規入居者に対して、入居説明時に口座振替の説明及び申込書の配布を実施した。	滞納面談の際に、長期間引き落としがされておらず、睡眠口座になっている者に対しては廃止するよう促したため、振替率はH27より減少している。 来年度は年2回口座促進チラシを配布したい。
3-1															納税相談・夜間収納の強化	建設課	6月と11月に発送する催告書により全額納付できない場合は、面談等を実施し、誓約書等の提出を求める。	催告書及び保証人納付督促依頼を発送後、滞納者及び保証人と面談を行い、誓約書を提出させるなどの対応を行った。	入居者では滞納解消ができず、保証人もその状況を知らない場合が多いため、入居者への催告書後に連絡がない場合、保証人に通知することは大変効果がある。
3-1															長期(悪質)滞納者に対して支払い計画書の提出	建設課	面談を行い、納付計画を定めた誓約書を提出させる。また、誓約が守られなかった場合は、「最後通告」「明渡請求」と事務手続きを行い、住宅の明渡しを求める。	高額滞納者について、対象者1名について検討したが、母子の多子世帯であったため、「明渡請求」は実施しなかった。「公営住宅の管理の適正な執行について」(平成元年11月21日付け住総発第79号建設省住宅局長通知)に社会的弱者に特に配慮するよう努めることとあるため、上記の滞納者については、納付相談を実施し納付奨励した。	所得が著しく低額なため、低廉な家賃でも支払い能力のない者も多い。今後、民生部局とも連携し滞納者の把握に努め、納付能力も有り、誠意のない者に対しては「最後通告」「明渡請求」と事務手続きを行い、住宅の明渡しを求めていきたい。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画														
3-2	受益者負担の適正化	数値目標無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	受益者負担の方針策定	企画課	10%増税時に、県内他市の動向を把握し増額を検討する。公の施設の使用料については、公共施設の現況調査と連携し、見直しの必要があるか検討する。	消費税増税が平成31年度まで見送られたため、増額の検討は実施しなかった。公共施設の現況調査について、全庁的な大規模調査が見込まれ、調査内容の精査の必要性から平成28年度調査を見送った。そのため、現況調査と連携した見直しの必要性についての検討を実施できなかった。	消費税増税の動向を注視し、今後も状況に応じて見直しを検討する必要がある。また、公共施設の現況調査の結果をもとに、利用状況を分析した上で使用料の見直しを検討する必要がある。							
3-2																										
3-3	有料広告事業の取組	広告収入(千円)	505	-	380	600	340	700	325	800		900	1,000	総務課	事業の実施	総務課	広告業務の委託を検討する。	委託の具体化には至らなかったが、市報さど及び市ホームページにおいて有料広告事業の実施を周知した。	引き続き広告媒体としての魅力向上を図る必要がある。							
3-3																										
4-1	学校の統廃合	小学校数(4月1日現在)	24校	-	24校	24校	24校	24校	24校	21校	23校	21校	21校	学校教育課	小学校の統廃合の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月に両尾小の閉校式を開催する。 佐和田地区は、八幡小は統合見送り 沢根小の河原田小への吸収統合(統合時期30年4月)に向け協議を継続する。 平成28年度に前浜小跡地整備工事を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第1回総合教育会議において、学校統廃合の見直しの方向性について協議を行った。 平成29年2月に両尾小学校の閉校式を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校統廃合については、次の点を基本として進めていく。 小学校 複式学級の解消 中学校 1学年2学級以上の普通学級 統合の決定については、保護者及び地域住民の合意を得ることが必要 【課題】 ・小学校統廃合を経験した児童に中学校統廃合を経験させない配慮が必要 ・3校を1校にする統合については仮に1校が統合しない場合において、当該学校が将来的に統合する時期についての検討が必要 【対策】 ・可能な限り保護者、地域住民の意向が反映できるように、適切な検討体制の整備を行う。 ・教育委員会と市長部局との緊密な連携による検討を行うため、総合教育会議での協議を継続する。 							
4-1		中学校数(4月1日現在)	14校	-	13校	13校	13校	13校	13校	13校	13校	11校	11校	学校教育課												
4-1																										
4-1																										
4-1															中学校の統廃合の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 協議をもとに統廃合計画の見直しを検討し、29年度中に検討結果を公表する。 旧羽茂中グラウンド用地跡地整備工事を平成28年度に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度第1回総合教育会議において、学校統廃合の見直しの方向性について協議を行った。 	同上							
4-3	保育園、幼稚園の統廃合・民営化	幼稚園数(4月1日現在)	3	-	3	3	3	3	3	平成29年度～公共施設等総合管理計画による進捗管理に移			子ども若者課	幼稚園統廃合計画の作成	子ども若者課	あいかわ保育園の建設用地の選定状況を参考にしながら認定こども園の設置も含めて社会福祉課と協議し、統廃合計画案を作成する。	社会福祉課と学校教育課合同で保護者に対し、あいかわ幼稚園・相川保育園園舎移転新築に係るアンケートを行い意向を調査したが、統廃合計画の策定には至っていない。	具体的な進展を得るためには地域の理解と協力が必須であり、このことに多くの時間を費やす。								
4-3																										

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
4-3															幼稚園の統廃合の推進	子ども若者課	認定こども園の設置について引き続き協議を進める。	具体的な取り組み及び進展はなかった。	状況により、適化法等に対する文部科学省への手続きが必要となる。
4-3	保育園、幼稚園の統廃合・民営化	公立保育園数(4月1日現在)	23	-	23	23	23	23	23	17	19	15	15	子ども若者課	保育園の統廃合の推進	子ども若者課	金井地区統合保育園 統合時期を29.4と決定したが、統合後の交通渋滞に不安を持つ保護者がいることから、金井保育園移転後の運営状況を知らせるとともに、地域方々からの安全パトロール状況の調査結果に基づき、継続して協議していく。	金井地区統合保育園 ・5月9日 金井保育園開園 ・7月21日 金井保育園統合意見交換会 ・9月26日～30日 金井保育園周辺交通量調査 ・10月28日 金井保育園統合意見交換会 ・3月11日 中興保育園閉園式 ・3月18日 金井新保育園閉園式 ・3月21日 金井保育園統合説明会 ・園の歌作成	金井地区統合保育園 ・送迎車両が増加している。→(対策)5月に金井保育園周辺交通量調査を行い、その結果や状況を確認し、通園ルールを決め、保護者の協力を仰ぐ。 ・統合後の行事の取扱い →(対策)3園で行っていたものは基本的には継続とするが、協議のうえ決定する。 ・災害対策 →月1回の避難訓練を実施し、金井小学校と連携を図り、災害に備える。
4-3		私立保育園数(累計)(4月1日現在)	6	-	6	6	6	6	6	7	8	9	9	子ども若者課					
4-3																			
4-3															両津湊・河崎地区統合保育園 旧東中学校解体工事着工(H27.12.22～H28.12.24)繰越明許 9月 新園舎建設工事(継続)予算の議会上程 11月 新園舎建設工事入札 12月 新園舎建設工事請負契約議会上程 (建設工期 H28.12～30.2 予定)		両津湊・河崎地区統合保育園 ・12月22日 旧東中学校解体工事着工(工期H28.12.24まで) ・9月 新園舎建設工事(継続)予算の議会上程 ・11月 新園舎建設工事入札 ・12月 新園舎建設工事請負契約議会上程 ・1月19日～25日 統合保育園整備説明会(5会場) ・1月24日 地鎮祭		
4-3															保育園の民営化の推進	子ども若者課	5月～7月 選定委員会 民営化候補事業者の公表、応募事業者への通知、保護者・地域へのお知らせ 9月 保育園譲渡議案の議会上程	沢根保育園、新徳トキっ子保育園 ・5月30日 佐渡市保育園の民間移管に関する事業者選定委員会 ・7月7日 佐渡市保育園民営化移管先法人最終選考会 移管先法人候補決定 ・9月 保育園譲渡議案の議会議決 ・10月～2月 保護者・法人・市による三者協議 ・2月～ 引継保育	概ねスケジュールどおりに民営化を進めることができた沢根保育園と新徳トキっ子保育園。 ・真野第2保育園の指定管理委託が平成29年度で終了するので、平成30年度以降の民営化を早急に検討する必要がある。
4-4	集会施設の地元への譲渡	地区集会施設数(4月1日現在)	52	-	51	51	51	51	51	6	6	6	6	農林水産課	地区集会施設の譲渡の推進	農林水産課 農業政策課	補助金を受けて建設、設置した施設であるため、処分年限を経過した施設より集落等へ譲渡する。また、借地料が発生している施設については、用途廃止し、借地返還も視野に入れる。	財産処分に向けて、地域における受け皿となる認可地縁団体の設立を依頼してきた。	施設の主な譲渡先となる集落では、直営としての施設の管理、営繕についての不安が大きく、受け入れにくい傾向がある。防災管財課財産管理室と連携し、地域に理解を深めてもらう努力が必要である。
4-4		地区集会施設数(4月1日現在)	52	-	51	51	51	51	51	45	45	45	45	農業政策課					
4-4																			

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
4-4	集会施設の地元への譲渡	地区集会施設数(4月1日現在)	2	-	2	2	2	2	2	1	2	1	1	地域振興課	地区集会施設の譲渡の推進	地域振興課	①相川民話の館について 指定管理者(北片辺集落)の施設管理状況等の把握に努める。 ②佐渡太鼓体験交流館について 指定管理者(鼓童文化財団)の施設管理状況等の把握に努め、平成29年度の譲渡に向けて準備を行う。	①相川民話の館について ・指定管理者(北片辺集落)の施設管理状況等の把握に努めた。 ②佐渡太鼓体験交流館について ・指定管理者(鼓童文化財団)の施設管理状況等の把握に努めた。 ・譲渡については、平成29年度は指定管理を1年継続し、年度内に機能維持のために必要な施設修繕を行い、平成30年度に建物無償譲渡、土地無償貸与することとした。	①相川民話の館について 本施設は、平成12年7月に完成し、補助金返還対象期間が20年(耐用年数)であるため、平成32年8月以降に北片辺集落へ無償譲渡を検討している。 ②佐渡太鼓体験交流館について 本施設は、平成18年11月に完成し、補助金返還対象期間が10年であるため、平成28年12月以降から譲渡が可能となった。平成29年度内に行う施設修繕については、指定管理者と協議しながら、譲渡の準備と併せてスケジュールに支障が生じないように手続等を進める。
4-4																			
4-5	その他施設の統廃合	児童遊園数(4月1日現在)	14	-	7	7	7	3	7	3	7	3	3	子ども若者課	児童遊園の統廃合の推進	子ども若者課	地元調整結果を聞き取り、関係者と解消の方向で進める。	・河崎児童遊園は遊具がないため、廃止の第一候補とし、区長へ打診をした。	・河崎児童遊園の廃止を区長に打診したが、同意する意見はもらえなかった。 ・椿・潟端・秋津児童遊園は遊具が少なく、老朽化しているため、廃止への検討が必要である。
4-5																			
4-5	その他施設の統廃合	農村公園数(4月1日現在)	25	-	25	25	24	24	24	7	7	7	6	農林水産課	農村公園の統廃合の推進	農林水産課 農業政策課	類似施設が近隣に多数存在するため、処分年限を経過した施設より集落へ譲渡する方向で協議する。	財産処分に向けて、地域における受け皿となる認可地縁団体の設立を依頼してきた。	施設の主な譲渡先となる集落では、直営としての施設の管理、営繕についての不安が大きく、受け入れにくい傾向がある。防災管財課財産管理室と連携し、地域に理解を深めてもらう努力が必要である。また、借地料が発生している施設については用途廃止し、借地返還も視野に入れる。
		農村公園数(4月1日現在)	25	-	25	25	24	24	24	17	17	17	6	農業政策課					
4-5		農業関連施設数(4月1日現在)	28	-	25	25	25	25	25	25	25	25	25	農業政策課					
4-5																			
4-5																			

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
4-5	その他施設 の統廃合	診療所数 (4月1日現在)	3	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2	市民生活課	診療所の統廃合の推進	市民生活課	<p>田野沢診療所の利用状況等、推移を見ながら、廃止に向け集落役員との継続協議</p> <p>4月～3月 利用状況調査 10月以降 集落役員との協議</p>	<p>10月以降、田野沢診療所の受診者(3名)及びその家族と相談。近隣の開業医へ市が受診者を送迎することで、田野沢診療所の廃止を受諾。 また、並行して、田野沢地区住民に対しては、田野沢診療所を平成28年度末で廃止することについて、総会で区長から説明いただき了承された。</p> <p>3月定例会で、田野沢診療所廃止(H29.3.31廃止)の条例改正可決</p>	平成30年度中に建物を解体し、借地返還する。
4-5																			
4-5	その他施設 の統廃合	公営住宅数 (4月1日現在)	70	-	70	70	70	70	70	69	69	68	67	建設課	公営住宅の統廃合の推進	建設課	<p>平成27年度に作成した佐渡市住宅マスタープラン(佐渡市住生活基本計画)をもとに、平成28年度は「佐渡市長寿命化計画」を策定する。この計画は今後10年間の佐渡市内の公営住宅の必要数等をはじめとした将来的な計画であり、その中で具体的な統廃合計画も位置づけていく。</p>	<p>平成29年3月に「佐渡市市営住宅長寿命化計画」の策定を行った。今後、この計画に基づき集約建替えによる統廃合を行う。 ・下戸村住宅2号棟解体による1団地減</p>	<p>現在、市営住宅等で耐用年限を経過している住宅は35%となっており、今後10年間では約62%が耐用年限を経過する。当面は老朽化した市営住宅等の早期建替え整備により統廃合を推進する。</p>
4-5																			
4-5	その他施設 の統廃合	キャンプ場数 (4月1日現在)	6	-	6	6	6	5	6	4	5	4	4	観光振興課	キャンプ場の統廃合の推進	観光振興課	<p>必要な修繕を行うとともに、キャンプ場の運営について地元集落および海水浴場関係者と協議し、入崎キャンプ場及び素浜キャンプ場を地元集落など民間での運営への移行を進める。</p>	<p>必要な修繕を行うとともに、キャンプ場の運営について地元集落および海水浴場関係者と協議を行った。窪田キャンプ場は指定管理制度を導入した。入崎キャンプ場については、今後は民間での運営となることを確認した。</p>	アウトドア志向のレジャーの普及に伴い、地元関係者からの整備要望が強まっている。民間主体での運営が可能となるよう、環境整備を進める。
4-5		駐車場数 (4月1日現在)	5	-	4	4	4	4	4	4	4	3	3	観光振興課					
4-5		休憩所施設数 (4月1日現在)	6	-	5	5	5	5	5	5	5	4	4	観光振興課					
4-5	その他施設 の統廃合	駐車場数 (4月1日現在)	5	-	5	5	5	5	5	5	4	5	5	駐車場の統廃合の推進	観光振興課	平成30年の計画達成に向け関係者と協議	統廃合に向けた関係団体の意向を調査した。	地元関係者や集落からの整備要望が強い。公共的要素が強く、近隣に代替となる施設もない。	
4-5														休憩所施設の統廃合の推進	観光振興課	平成30年の計画達成に向け関係者と協議	統廃合に向けた関係団体の意向を調査した。	地元関係者や集落からの整備要望がある。	
4-5	その他施設 の統廃合	駐車場数 (4月1日現在)	5	-	5	5	5	5	5	5	4	5	5	駐車場の統廃合の推進	地域振興課	三者による転貸解消に向けた協議を行い、本年度中に解消を図る。	三者による転貸解消に向けた協議を行い、解消した。	特になし。	
4-5																			

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画								
4-5	その他施設の統廃合	福祉施設数 (4月1日現在)	5	-	5	5	5	5	5	5	5	2	2	高齢福祉課	福祉施設の統廃合の推進	高齢福祉課	・待鶴荘、ときわ荘の民間譲渡を優先していたが、歌代の里の民間譲渡を第一に考えていく。両津病院の動向を見ながら検討していく。	12月 両津地区介護施設のあり方検討会 2月 両津地区介護施設のあり方検討会 3月 両津地区介護施設のあり方検討会	それぞれの施設のメリット、デメリット等の検証を行ない、両施設の今後のあり方を検討するが、財政面で施設運営が厳しいこと、専門職等の人材確保が難しいことが課題となっている。	
4-5																				
4-5	その他施設の統廃合	火葬場数 (4月1日現在)	5	-	4	4	4	3	3	3	3	3	3	環境対策課	火葬場の統廃合の推進	環境対策課	永安館の利便性の向上を図るため、平成28年4月1日から永安館の火葬件数を1日当たり4件から5件に増やす。	・永安館の利便性の向上を図るため、平成28年4月1日から永安館の火葬件数を1日当たり4件から5件に増やした。	特になし。	
4-5																				
5-1	業務委託の積極的な活用	アウトソーシング推進計画 掲載事業件数	32	-	34	-	23	-	23	-	-	-	-	企画課	アウトソーシング推進計画の進捗管理	企画課	7月 アウトソーシング推進計画の進捗、計画変更の各課照会 8月 進捗状況の取りまとめ 10月 行革推進委員会において、進捗状況報告 11月 進捗状況の協議(庁議) 庁議での決定、計画の公表(変更計画の場合)	アウトソーシング推進計画について、その進捗状況について12月議会での一般質問もあり、平成29年度以降進捗管理表を公表すべく市長の意向を確認した。 7月 アウトソーシング推進計画の進捗、計画変更の各課照会 12月 進捗状況取りまとめ 3月 市長より、進捗管理表の公表の意向を確認	平成28年度まで検討としていた事業または業務について平成29年度以降の方向性を「実施しない」と報告している部署もあることから、平成29年度以降、掲載事業件数の減少が見込まれる。また、平成28年度の進捗管理の中で、業務のアウトソースが必ずしも業務の効率化につながっていないと思われるケースも報告されている。平成29年度には、定員適正化計画の平成31年度目標である1,176を下回る職員数となることが見込まれている。今後の行政サービス水準と費用対効果とのバランスを考慮した上で、平成31年度までのアウトソーシングの方向性について検討する必要がある。	
5-1																				
6-1	普通財産の有効活用	遊休地の処分件数(解体・譲渡・借地返還)	9	-	14	10	6	10	6	10		10	10	防災管財課	遊休地・遊休施設の処分の推進(解体・譲渡・借地返還)	防災管財課	4月～3月 市有財産検討委員会を必要に応じて開催する。 7月 入札による売払いを実施する。 4月～3月 随時による売払いを実施する。 4月～3月 施設解体工事(1件)	4月～3月 随時による売払いを実施 8月 第1回市有財産検討委員会を開催 11月 施設解体工事を実施 2月 第2回市有財産検討委員会を開催 3月 入札による売払いを実施	市有財産検討委員会での検討結果を踏まえ、遊休地・遊休施設の積極的な処分を進めるとともに、老朽度の高い建物については周辺環境の安全面を優先的に考え、計画的に解体を進めていかなければならない。	
6-1																				
6-1																				
6-2	借地の解消	高齢福祉施設の借地数 (4月1日現在)	3	-	3	3	3	2	2	2	1	2	2	高齢福祉課	借地解消の推進	高齢福祉課	・粘り強く交渉していく。	・はもちの里の用地については、平成28年度に事業者が地権者から土地を購入したことで解消済み。 ・西三川デイサービスセンター用地については、登記等の関係で借地解消が難しい状況である。	・西三川デイサービスセンター用地について、登記等の問題で用地買収が難しい状況である。	
6-2																				
6-2	借地の解消	バス停用地の借地数 (4月1日現在)	4	-	4	3	3	3	3	2	3	2	2	交通政策課	借地解消の推進	交通政策課	一の宮バス停については土地賃借料と建物解体費を勘案し当面現行通りとする。	一の宮バス停については土地賃借料と建物解体費を勘案し当面現行通りとする。	一の宮バス停については土地賃借料と建物解体費を勘案し当面現行通りとする。	
6-2																				

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画												
6-2	借地の解消	火葬施設の借地数(4月1日現在)	2	-	2	2	2	2	2	0	0	0	0	環境対策課	借地解消の推進	環境対策課	①火葬場の借地解消 ・北田野浦火葬場解体工事、排水路工事 5月:工事内容・工程協議、6月:解体工事着手、9月:解体工事履行 9月排水路工事着手、12月排水路工事履行・・・H29.3月末借地解消 ・三香苑解体工事 7月:解体工事着手、12月:解体工事履行・・・H29.3月末借地解消 ②廃棄物処理施設の借地解消 ・廃棄物処理施設の借地解消に向けて、今年度は次のような計画を立てて取り組む。 6月～10月 地権者と協議 11月 新年度予算へ反映	①火葬場の借地解消 ・北田野浦火葬場解体工事、排水路工事 7月:解体工事発注・着手 11月:解体工事履行 10月:排水路工事発注・着手 2月:排水路工事履行 ⇒ H29.3月末借地解消 ・三香苑解体工事 8月:解体工事発注・着手 12月:解体工事履行 ⇒ H29.3月末借地解消 ②廃棄物処理施設の借地解消 ・6月～10月 地権者と協議し、2施設の地権者から売却の意向があることを確認した。 ・11月 不動産鑑定費用を平成29年度当初予算に要求した。	①特になし ②廃棄物処理施設の借地解消 ・現在の借地を幾らで購入するかが課題である。 ・買取価格を設定するため、平成29年度に不動産鑑定を行うこととする。					
6-2		廃棄物処理施設の借地数(4月1日現在)	10	-	10	10	10	9	10	8	10	8	8	環境対策課										
6-2																								
6-2	借地の解消	保育園施設の借地数(4月1日現在)	20	-	19	19	19	18	19	18	19	14	14	子ども若者課	借地解消の推進	子ども若者課	各課所管の施設用地等利用可能な敷地を調査し、その後所有者へ借地解消協議を進める。統合計画及び民営化計画見直しと一体で検討を進める。	・中興保育園は、駐車場部分が一部借地であり、平成28年度をもって閉園された。 ・羽茂保育園は、全用地が借地であり、羽茂こども園として移転改築されたことで、平成28年度をもって閉園された	・旧羽茂保育園の解体工事は、平成28年度に完了予定であったが、工期延長により平成29年5月の完了となった。地権者と原状回復の条件等について協議が必要である。					
6-2																								
6-2	借地の解消	商工業関連施設の三者間契約数(4月1日現在)	3	-	1	1	1	1	1	1	1	1	0	地域振興課	借地解消の推進	地域振興課	引き続き地権者交渉を行う。また、企業からも地権者に対して誠意をもって直接契約の声掛けをしてもらい、直接契約となるよう促す。	実際に土地を使用している事業者と協議を行い、地権者との交渉に同席しても構わないとの回答を得た。	旧真野町で三者間契約をスタートさせた際に、行政が関与するとの説明により地権者を説得した経過がある。解消に向けて地権者を再度説得することは非常に難しい状況であるが、土地の実際の使用者と連携を図りながら交渉を進めていく。					
6-2																								
7-1	企業・特別会計の健全化(国保特別会計)	国民健康保険税【現年度分】収納率(%)	93.6	-	93.8	94.0	94.0	94.3	94.3	94.5		94.8	95.0	市民生活課	文書、電話催告の強化	市民生活課	4月、8月(保険証更新時)、11月(年末)、1月、3月(年度末)に文書催告を実施。これ以外にも、随時文書催告を実施。	出納整理期間、現年末納者対策強化月間として、未納者への文書・電話催告を実施した。8・10・1・3月に一斉催告を実施した。	現年度未納者に対しては定期的な文書・電話催告を行い新規滞納者の増加を抑制する。					
7-1		国民健康保険税【過年度分】収納率(%)	18.3	-	20.9	19.5	24.9	20.0	21.5	20.5		21.0	21.5	市民生活課										
7-1		国民健康保険税 口座振替率(%)	59.4	-	60.6	60.7	65.3	62.0	60.4	63.3		64.6	66.0	市民生活課										
7-1		一般会計繰入金額(百万円)	577	-	536	419	578	419	561	419		-	-	市民生活課						口座振替の促進	市民生活課	4月～3月 随時口座振替推進チラシ等の案内を世帯に配布 納付相談・臨戸徴収時等における勧誘 HPへの依頼書様式の掲載	資格取得時の被保険者証発行や納付書発送の際に口座振替依頼書を同封した。 納税相談・臨戸徴収時に口座振替を勧奨した。 会計課窓口等で納付の際に、口座振替を勧奨した。 市報やホームページに口座振替推進記事の掲載をした。	コンビニ収納の開始により、納付手段が多様化している。 他市の取り組み状況等の情報を収集しながら、対策を検討する。
7-1																								

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画								
7-1															納税相談・夜間収納の強化	市民生活課	8月・11月 夜間納税相談 4月～3月 随時納税相談 7月・1月 国保納税相談 臨戸徴収実施	随時納税相談を実施。 8月 夜間納税相談を実施した。 7月・1月 国保納税相談を実施した。 臨戸徴収を実施した。	催告書の発付により納付を促し、納付が困難である場合は納税相談により収納率の向上に努める。	
7-2	企業・特別会計の健全化(後期高齢者特別会計)	後期高齢者医療保険料【現年度分】収納率(%)	99.5	-	99.7	99.7	99.7	99.8	99.6	99.8		99.9	99.9	市民生活課	文書、電話催告の強化	市民生活課	4月・5月に出納整理期間現年未納者対策強化月間として、現年度未納者へ文書・電話催告を実施 4月(実施済み)8月・11月・1月・3月に催告書を発付予定 年金支給月に電話催告を実施予定	4・5月に出納整理期間現年未納者対策強化月間として、現年度未納者への文書・電話催告を実施 8・10・1・3月に催告書を発送 年金支給月に電話催告を実施	年金生活者が大多数であることから、現年度未納者に対しては定期的な文書・電話催告を行い新規滞納者の増加を抑制する。	
7-2		後期高齢者医療保険料【過年度分】収納率(%)	34.5	-	46.6	35.5	47.7	36.0	41.6	36.5		37.0	37.5	市民生活課						
7-2		後期高齢者医療保険料 口座振替率(%)	59.3	-	63.2	59.7	61.7	59.9	64.0	60.1		60.3	60.5	市民生活課						
7-2		一般会計繰入金額(百万円)	247	-	257	255	261	254	256	253		252	251	市民生活課	口座振替の促進	市民生活課	資格取得時の被保険者証発送や納付書の発送の際に口座振替依頼書を同封 納税相談・臨戸徴収時に口座振替を推進	資格取得時の被保険者証発送や納付書の発送の際に口座振替依頼書を同封 納税相談・臨戸徴収時に口座振替を推進 会計課窓口等で納付の際に、口座振替の案内 市報やホームページに口座振替推進記事の掲載		コンビニ収納の開始により、納付機会が拡大したことで口座振替の利用が伸び悩んでいる。他市の取組状況等の情報を収集しながら、利用推進策を検討する。
7-2															納税相談・夜間収納の強化	市民生活課	年間を通じて執務時間内に納税相談を実施 8月・11月に夜間納税相談を実施予定	年間を通じて執務時間内に納税相談を実施 8月に夜間納税相談を実施		催告書の発付により納付を促し、納付が困難である場合は納付相談により収納率の向上に努める。
7-3	企業・特別会計の健全化(介護保険特別会計)	介護保険料【現年度分】収納率(%)	99.2	-	99.2	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4		99.5	99.5	高齢福祉課	文書、電話催告の強化	高齢福祉課	4・5月 出納整理期間現年未納者対策強化月間 8・12・3月 催告書発付 11・3月 電話催促	4・5月 出納整理期間現年未納者対策強化月間 4・8・10・1・3月 催告書発付 随時、電話催促	未納者は、介護保険料以外の税目等でも滞納しているケースが多いため、同一人物に対して、各課で折衝するなど一体的な対応ができていない。収納業務の効率化を図るため、収納業務の集約を検討する必要がある。	
7-3		介護保険料【過年度分】収納率(%)	19.4	-	20.3	21.0	22.3	22.0	19.2	23.0		24.0	25.0	高齢福祉課						
7-3		一般会計繰入金額(百万円)	1,166	-	1,198	1,200	1,234	1,220	1,237	1,240		1,260	1,280	高齢福祉課						
7-3		介護保険料 口座振替率(%)	28.7	-	29.6	30.0	29.4	32.0	27.2	34.0		36.0	38.0	高齢福祉課	口座振替の促進	高齢福祉課	4～3月 随時口座振替推進	4～3月 随時口座振替推進 1月に8月特別徴収停止者に対し、事前に口座振替案内の発送 3月～年齢到達者への保険証郵送時に口座振替案内を同封		口座振替案内の範囲を拡大しているため、その効果を検証した上で再検討したい。
7-3															納税相談・夜間収納の強化	高齢福祉課	4・5月 出納整理期間現年未納者対策強化月間 8・12・3月 催告書発付 11・3月 電話催促	4・5月 出納整理期間現年未納者対策強化月間 4・8・10・1・3月 催告書発付 随時、電話催促		未納者は、介護保険料以外の税目等でも滞納しているケースが多いため、同一人物に対して、各課で折衝するなど一体的な対応ができていない。収納業務の効率化を図るため、収納業務の集約を検討する必要がある。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策												
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画																			
7-4	企業・特別会計の健全化(簡易水道特別会計)	一般会計繰入金 (百万円)	411	-	449	525	457	-	-	-	-	-	-	上下水道課	適正な料金統一と料金改定	上下水道課	平成28年度から企業会計に一本化され、簡易水道特別会計は廃止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要												
7-4		水道使用料収納率 (%)	99.5	-	99.6	99.8	89.1	-	-	-	-	-	-	上下水道課																	
7-4		水道使用料 口座振替率 (%)	72.2	-	91.8	72.5	72.7	-	-	-	-	-	-	上下水道課																	
7-4																				文書、電話督促の強化	上下水道課	平成28年度から企業会計に一本化され、簡易水道特別会計は廃止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要							
7-4																	口座振替の促進	上下水道課	平成28年度から企業会計に一本化され、簡易水道特別会計は廃止されたため、取組なし。	記入不要	記入不要										
7-5	企業・特別会計の健全化(下水道特別会計)	接続世帯数	9,013	-	9,073	10,763	9,406	11,163	9,544	11,563		11,963	12,363	上下水道課	下水道の役割を広報等により、市民周知	上下水道課	5月の 広報さどお知らせ版にて「浄化センター見学者受入れ」を告知する。	4月25日発行市報さどお知らせ版にて「浄化センター見学者受入れ」を告知を行った。6/28~3/3 7小学校、3一般団体の見学があった。子ども212名 一般49名 計261名	浄化センターの見学者増のため、今後とも広報により周知を図る。												
7-5		水洗化率 (%)	59	-	60	69	61	70	62	71		72	73	上下水道課																	
7-5		下水道使用料収納率 (%)	99.3	-	99.3	99.5	99.3	99.5	99.3	99.5		99.8	99.8	上下水道課																	
7-5		一般会計繰入金額 (百万円)	1,691	-	1,770	1,771	1,703	1,718	1,670	1,744		1,748	1,766	上下水道課						未加入者への戸別訪問の実施	上下水道課	平成28年度供用開始に伴う賦課対象者(約200件)へ接続の案内文書を配布する。下水道使用料12ヶ月免除制度の申請可能な対象者へ接続の案内を実施する。	年度途中の人事異動(人員減)により、下水道への接続のお願いの個別訪問が出来なかった。平成28年度新規接続世帯数150件	経済的理由や、後継者不在による未接続世帯には、接続の理解を得るよう戸別訪問やチラシの配布を実施する。							
7-5		下水道使用料 口座振替率 (%)	87.3	-	88.1	87.6	88.3	87.8	88.3	88.0		88.0	88.0	上下水道課																	
7-5																										滞納者への戸別訪問の実施	上下水道課	滞納対策研修会に参加し、受益者負担金及び下水道使用料の収納率の向上を図る。年間を通じて、戸別訪問による徴収を実施する。	負担金の滞納者に対して、戸別訪問による徴収を実施した。主な使用料滞納者に対して、催告書を送付した。年度途中の人事異動(人員減)により、個別訪問や滞納対策研修会への参加ができなくなった。	悪質又は大口滞納者に対しては、税と同様に差押等の対応を行うための研修を実施する。	
7-5																											羽茂浄化センターと小木浄化センターの統合	上下水道課	平成28年度工事は、羽茂大橋地区内を汚水管渠800mを予定している。	平成28年度工事は、羽茂大橋地区内を汚水管渠480m発注したが、地元との調整により繰越となった。	特になし。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画												
7-6	企業・特別会計の健全化(水道事業会計)	水道事業会計編入割合 (%)	73.7	-	73.7	73.7	73.7	100.0	100.0	100.0		100.0	100.0	上下水道課	適正な料金改定	上下水道課	H29. 4の消費税増税を見越し、佐渡市水道事業の経営健全化を視野に入れながら、実施時期、改定幅などを慎重に検討を行う。	料金改正を含め、経営戦略として佐渡市新水道ビジョンを策定し、平成37年度までの10年間で基本計画とし、今後の老朽施設の更新、統廃合計画、財政計画をたてた。	当市は離島ゆえに隣接市町村との広域化もできず、また面積も広く管路延長や施設数も多く、人口減少による料金収入の減少に相反して老朽化する施設更新にかかる支出が増大し、財源不足に伴う施設更新が追いついていない。					
7-6		一般会計からの財政支援 (百万円)	774	-	635	409	404	940	797	940		940	940	上下水道課										
7-6		水道使用料収納率 (%)	98.3	-	98.5	99.0	98.2	99.0	98.4	99.0		99.2	99.2	上下水道課										
7-6		水道使用料 口座振替率 (%)	89.6	-	89.2	89.8	89.3	89.9	89.3	90.0		90.0	90.0	上下水道課						文書、電話督促の強化	上下水道課	マニュアルどおり督促状、催告書を発送。同時に停止予告書の送付も適宜行い、早期の滞納解消に努める。 ・また納付制約による納付については常に納付状況を見守り、適宜電話連絡等を行う。 ・長期、高額事案への対応につき検討する機会を定期的に設ける。	督促、催告書、停止予告はマニュアルに従い実施した。長期滞納について交渉の結果、滞納額が改善したケースもあった。しかし、統一的な検討機会を設けることはできなかった。	給水停止に至った場合、一部納付及び納付誓約で改善したケースはまれにあるが、長期滞納となっている場合、元の状態に戻ってしまうケースも多い。市外転出者(住民票を移していない場合もあり)への対応が困難。
7-6		口座振替の促進																		上下水道課	口座振替率自体は既に高い率となっていることから、前々の取り組みと同様の取り組みを行う。	PR用チラシを作成し新規開栓依頼の際に口座振替の勧誘を行った。	転勤等で市内に滞在する者が未納のまま転居した場合は徴収が困難になる。口座振替の促進を図るにも市内金融機関に口座を持っていない場合も多くこれらへの対応が課題。	
7-7	企業・特別会計の健全化(病院事業会計)	経常収支比率 (%)	101.4	-	98.9	103.4	97.5	92.8	96.3	95.1		95.3	96.1	両津病院	新公立病院改革プランに基づき、経営安定化を図る	両津病院	1、病床利用率 91.0%(累計) 2、外来患者数 250人/日 3、入院単価 26,500円 4、外来単価 13,980円 5、経常収支比率 103.4 6、経営改善に向けた会議等の開催 ①管理職会議 24回開催(年間) ②経営改善委員会 12回開催(年間) 7、院内週報の発行 52回発行(年間)	1、病床利用率 85.8%(累計) 2、外来患者数 249人/日 3、入院単価 26,303円 4、外来単価 13,018円 5、経常収支比率 96.3 6、経営改善に向けた会議等の開催 ①管理職会議 20回開催(年間) ②経営改善委員会 12回開催(年間) 7、院内週報の発行 52回発行(年間)	当院は、公立病院として地域包括ケアシステムの一翼を担うとともに、公立病院としての使命である救急医療及び巡回診療などの不採算医療等を継続しつつ、その上で、医療従事者の確保及び業務運営の改善及び効率化を図り、新公立病院改革プラン(H28. 2月策定)に掲げる経営指標にかかる数値目標並びに目標達成に向けた具体的取り組みの着実な実践に努める。					
7-7		病床利用率 (%)	68.4	-	87.7	88.0	85.6	88.0	85.8	91.0		91.0	91.0	両津病院										
7-7		経常収支比率 (%)	92.8	-	90.0	101.3	91.9	86.4	88.1	90.1		91.7	95.3	相川病院										
7-7		病床利用率 (%)	90.4	-	87.6	89.8	86.1	87.3	86.9	91.0		91.0	91.0	相川病院										
7-7		一般会計からの財政支援 (百万円)	428	-	204	205	354	285	286	276		268	268	両津病院 相川病院						医療連携について佐渡ひまわりネットに参加し、加入者の増に貢献するため窓口での加入促進、説明を行う。 加入者受付 100人	医療連携について佐渡ひまわりネットに参加し、加入者の増に貢献するため窓口での加入促進、説明を行う。 加入者受付 50人			
7-7																								

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
7-7															新公立病院改革プランに基づき、経営安定化を図る	相川病院	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率89.8%以上 ・経常収支比率101.3%以上 ・医療職の確保 	<p>①インフルエンザ等感染症対策として隔離等による部屋を空ける必要があり、86.9%(H27比+0.7%)の利用率にとどまった。</p> <p>②収益については、患者数の減少や院外処方への移行により減少し、費用においても、薬剤師や臨時職員の不補充、材料費の減少等により減少した結果、経常収支比率88.1%と目標は達成できなかった。</p> <p>③当病院は相川地区の専属病院の意味も強く、地域の人口減少及び高齢化、直営の送迎バスの廃止などの要因から患者数の減少が止まらないのが現状。</p> <p>④院長自ら出身大学へ出向き、医師対策を行うが、常勤医の確保には至っていない。薬剤師についても、市広報誌やハローワークに募集掲載を行ったが、確保には至っていない。</p>	<p>①通常時は90%近くを維持することもあり、医療安全の確保を図りながら、入院患者の受入れを対応するよう会議で協議している。</p> <p>②、③収益については、人口減少に伴う外来患者の減少、地域医療の観点からの患者の受入れ等により、医療区分が一定の規定を下回ることによる診療報酬の減など課題が多い。しかしながら、午前、午後の診察、ほぼ1日おきの日当直、入院患者の診察など医師も多忙を極め、対策が難しいのが現状である。出来る限り医療区分2、3の患者の確保を図るとともに、経費削減の徹底を図りたい。</p> <p>経常収支比率については、経費を算定中のため、決算統計策定とあわせて報告します。</p> <p>④医師については、業務量、時間拘束などの問題、薬剤師については給料の民間との差を考えると確保できるとは思えない。市を中心とした抜本的な対策を取る必要がある。</p>
8-1	本庁組織の再編	市長部局の課(数) (4月1日現在)	18	-	18	-	18	-	18	-	19	-	-	企画課	簡素で効率的な組織の再編	企画課	<p>7月 平成27年度組織の検証</p> <p>8月 各課ヒアリング(室、係の再編)</p> <p>9~10月 素案作成</p> <p>10月 平成29年度組織案の決定(庁議)</p> <p>11月 各課ヒアリング(事務調整・人員配置数)</p>	<p>8月 平成29年度組織編制に係る課題等の洗い出し</p> <p>12~3月 各課ヒアリング(事務調整・人員配置数)</p> <p>2月 平成29年度組織案の決定(庁議)</p> <p>3月 事務決裁規程の改正</p>	<p>市長部局本庁組織において、縦割りの弊害の解消・関連部門の情報共有や連携強化のため、課制から部制への移行等条例改正を伴う大幅な組織再編を行った。今後、新組織における課題等の洗い出しや、これまで不十分であった「検証」という部分が必要となる。また、定員適正化計画においては、H29.4.1段階で計画最終年度の目標数値(1,176人)を下回っている。しかしながら、一般行政職員については、さらに20人の削減が必要となることから、組織編制、予算査定と併せ、積極的に事務事業のスクラップが必要と考えている。</p>
8-1		市長部局の室(数) (4月1日現在)	11	-	9	-	11	-	11	-	8	-	-	企画課					
8-1																			
8-2	各種委員会や諮問機関等の見直し	各種委員会や諮問機関数	42	-	36	-	39	-	39	-	-	-	-	総務課	各種委員会や諮問機関等の洗い出し	総務課	記入不要	記入不要	記入不要
8-2																			
9-1	定員適正化計画の推進	普通会計職員数 (4月1日現在)	1,001	-	977	989	955	977	940	955	912	930	896	総務課 企画課	定員適正化計画の策定	企画課	定員適正化計画を見直す必要があるか、総務課、総合政策課、財務課と協議し決定する。	将来ビジョンの見直しに際し、平成30年度には新たな計画を策定する必要があることから、計画の見直しは行わなかった。	特になし。
9-1		公営企業等会計職員数 (4月1日現在)	278	-	269	280	260	280	257	280	257	280	280	総務課 企画課					
9-1		総職員数 (4月1日現在) ※教育長含む。	1,279	-	1,246	1,269	1,216	1,257	1,198	1,235	1,169	1,210	1,176	総務課 企画課					

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	計画							
9-1																	5月中旬 退職勧奨の希望申出周知 6月末日 退職希望申出締切 7月下旬 退職の勧奨実施 8月下旬 退職願の受理及び承認	5月12日 退職勧奨の希望申出周知 6月末日 退職希望申出締切 7月25日 退職の勧奨実施 9月7日 退職願の受理及び承認	ビジョンを達成している状況ではあるが、制度の適切な運用に努める。
9-1																	7月 採用試験実施計画周知 9月 一次試験実施 10月 二次試験実施	7月10日 市報、HPで採用試験実施計画周知 9月18日 一次試験 10月23日 二次試験 11月3日 面接試験	佐渡市将来ビジョンにおける定員適正化の年次計画に基づく、職員数は達成したが、今後3年間で約80人余りの定年退職者がいるため、年齢バランスを考慮しながら計画的な採用に努めていく。
9-2	給与の適正化	普通会計職員の人件費総額(百万円)	7,369	-	7,251	6,960	7,167	7,209	7,196	7,139		7,128	7,209	総務課	人事評価による給与への反映	総務課	目標管理評価シートによる個々の職員の事務実態の掌握を徹底する。 客観的な評価基準による人事評価の実施を徹底する。 6月 勤勉手当への反映 12月 勤勉手当への反映 1月 昇給への反映	地方公務員法の改正により平成28年度から人事評価が義務化されたことに伴い、評価方法を変更したため、評価者及び被評価者向けに説明会を実施し、評価方法の周知に努めた。	平成28年度は、試行期間として実施している。 従来の上司が抽象的に評価する手法から、職員一人一人が具体的な実務の目標値を定め、どこまで達成できたかを評価し、評価者が評価しやすいように、実施内容のほか、業務の目標値を数値化し、評価が適正に給与に反映されるような制度の運用に努めていく。
9-2																	平成27年度で終了したため、計画なし。	(平成27年度で終了)	(平成27年度で終了)
10-2	市民指向型意識の醸成	業務改善実践件数	41	-	56	38	124	38	133	38		38	38	企画課	業務改善運動の推進	企画課	7月～11月 業務改善運動の取組依頼・実践 12月 業務改善取組報告書の取りまとめ・庁内の情報システムに掲載し情報共有 年間 業務改善事例の紹介(行革かわら版の発行)	平成28年度は、平成27年度に引き続き職員不祥事対策の一環として業務マニュアルの作成・更新をテーマに業務改善運動の取組を推進したが、平成28年度に至っても回答書から取組が読み取れない部署もあり、マニュアルの整備を今後も業務改善の一環として取り組むことが適切か、対応を検討する必要がある。 また、テーマをマニュアル整備から変更する場合、次年度以降のテーマについて検討する必要がある。	平成27年度に引き続き職員不祥事対策の一環として業務マニュアルの作成・更新をテーマに業務改善運動の取組を推進したが、平成28年度に至っても回答書から取組が読み取れない部署もあり、マニュアルの整備を今後も業務改善の一環として取り組むことが適切か、対応を検討する必要がある。 また、テーマをマニュアル整備から変更する場合、次年度以降のテーマについて検討する必要がある。
10-2		職員意識調査の回答割合(%)	82.4	-	79.5	88	77.6	91	76.2	94		97	100	企画課			1月～3月初旬 業務改善運動の取組依頼・実践 3月 業務改善取組回答書の取りまとめ 年間 業務改善事例の紹介(行革かわら版の発行)	11月 職員意識調査の内容を検討し、一部調査項目に自由記載欄を加えるなどの変更を行った 12月 庁内LANを活用し調査の実施、出先施設等へは紙で実施 1月～2月 集計・分析結果を職員へ周知	市民指向型意識の醸成に資するべく本調査を実施しているが、平成26年度以降は調査結果及び職員提案を各職場へ周知または照会することとどまり、回答割合も年々減少傾向にある。調査自体の効果が見えずらいたの意見もあり、活用方法をあらためて検討した上で調査項目や調査方法について見直す必要がある。
10-2		職員の地域活動(ボランティア等)参加割合(%)	57	-	31	58	70	59	69	60		61	62	総務課					
10-2																			

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
10-2															地域活動参加への取組	総務課	時間外勤務の削減により、職員が地域活動を実施しやすいよう取り組む。また、地域活動への参加についての呼びかけについても実施する。	行政改革アンケートと併せ職員のボランティア参加状況を把握した。	各種スポーツ大会のボランティアや地域活動等に参加する機会が増加していることから、各種の活動機会の拡大については職員の仕事と生活の調和に配慮しつつ進めていく。
11-1	総合窓口の 検討・実施	数値目標無し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	窓口業務の洗い出しと 実施業務の選定	企画課	導入他市の取組状況を把握し、平成29年度から具体的な検討を行う。	導入他市の取組状況を把握するため、導入済みの他市の特記仕様書等の資料を収集した。	大規模な組織改編によって、部署のレイアウトや所管窓口の一部変更が生じたため、委託可能な業務についてはあらかじめ確認が必要である。また、偽装請負への対応として、他の執務スペースから窓口を独立させる必要があることから、窓口の設置場所等のレイアウトについても検討する必要がある。
11-1																			
12-1	情報提供の 充実	1日当りの平均アクセス 件数(PV)	-	-	5,828	6,000	11,051	6,300	16,770	6,600		7,000	7,300	総務課	ケーブルテレビや議会 報との連携、調整	総務課	教育委員会のページの更新を行う。 動画の活用も計画する。	独立していた教育委員会ホームページを統合した。 市長定例記者会見の様子を動画で見ることができるようにした。	さらなる情報提供量の増加が必要である。
12-1		メール配信サービス登 録者数	7,763	-	10,636	8,300	11,396	8,800	11,915	9,300		9,800	10,300	総務課					
12-1															新たな行政情報提供方 法の見直し	総務課	全戸配布では届かない世帯に対しての配布方法を検討する。	検討を行うに留まり、見直しにまでに至らなかった	引き続き検討を行う必要がある。
12-1															会議録等のホームペー ジへの掲載	総務課	引き続き庁内には、会議録の掲載を促す	附属機関等の会議録の公開にの様式を定め、掲載内容を統一し、掲載を促した。	文字起こしや出席者からの内容確認等に時間を要し、会議録の掲載は進まなかった。
12-1															広報誌の活用	総務課	インターネット配信については、専用アプリの利用を計画する。	スマートフォンアプリ「マチイロ」から市報を閲覧できるようにした。	まだスマートフォンアプリの認知度が低い。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26		H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画							
12-2	広聴機能の充実	市長とのタウンミーティングの開催回数	10	-	12	10	7	10	0	10		10	10	総務課	広聴方法の充実	総務課	新市長の考え方に沿って計画を練り直す。	タウンミーティングに代わり、各支所長・行政サービスセンター長から入ってくる住民の声を吸い上げ、全庁で情報共有する仕組みを構築した。	各地区で対応に差異がある。一般職員からの情報も減少傾向である。
12-2		市長とのタウンミーティングへの延べ参加者数	390	-	345	400	203	500	0	600		700	800	総務課					
12-2																			
12-2																			
12-3	地域コミュニティ活動の推進	元気な地域づくり活動支援件数(新規件数)	31	-	107	50	102	50	81	50		50	50	地域振興課	元気な地域づくり支援事業の推進	地域振興課	4月 補助金交付申請受付開始、要綱等の見直し準備 6月 地域要望受付期限⇒対応検討、優先順位付け⇒11月までに対応回答 10月 要綱修正案を作成、見直し 12月 要綱改正 3月 補助事業実績報告書受付(随時補助金交付額確定⇒補助金交付) 原材料は随時支給、修繕費は緊急時に対応。	4月 補助金交付申請受付開始 6月 地域要望受付期限 ※受付後、対応を検討し、優先順位付けを行い、年内に対応について回答を終えた。 10月初旬 地域・観光振興イベント支援補助金交付要綱の見直しについて、観光振興課と協議を開始 10月中旬 地域振興イベント(6団体)にかかる事前協議書を10月末までに提出依頼、以降、観光振興課、産業振興課、行政改革課、財務課、総合政策課等と随時協議 11~12月 地域活性型の類似補助金見直し案の作成、平成29年度当初予算編成 1月 平成29年度当初予算財務課及び市長査定 2~3月 補助金の見直し方針案の決定、補助金交付要綱案の作成 ※元気な地域づくり支援事業補助金を全部改正(H29.4.1施行)し、地域振興イベント支援補助金、観光振興イベント支援補助金の一部(観光振興施策に資するものは観光振興イベントとして存続)、産業振興事業補助金(商店街活性化イベント事業)を統合 3月 補助事業実績報告書受付(随時補助金交付額確定⇒補助金交付) ※原材料は随時支給し、修繕費は緊急時に対応した。	・対象団体等に対し、補助金の見直し内容を3月中に周知できなかったことから、改正の概要や事務手続きの手順等について個別対応や支所等を通じて、説明できるように体制を整える。 ・本補助金は、補助金の手続等を支所及び行政サービスセンター(金井地区は総務課地域支援係)で行えるように見直したが、今回統合したイベントに関する事業(地域のまつり活性化事業として見直し)については、支所等への説明不足もあったため、平成29年度は交付決定までを地域振興課で行い、以降の手続等から支所等へ引き継ぐ。
12-3																			
12-3																			